

常陸太田市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 常陸太田市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (平成31年度法適予定)
処理区域内人口密度	6.18人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(公共下水道・特定環境保全公共下水道計画区域, 農業集落排水処理区域及びコミュニティプラント処理区域以外の地区)		
処理場数 (浄化槽数)	849基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成11年度より旧里美村にて事業実施, 平成16年度に合併後, 平成19年度より市内全域の公共下水道・特定環境保全公共下水道計画区域, 農業集落排水処理区域及びコミュニティプラント処理区域以外の地区に事業対象区域を拡大。 平成24年度に特定環境保全公共下水道の区域を見直し, 浄化槽整備エリアを拡大。 平成28年度に公共下水道の区域を見直し, 浄化槽整備エリア拡大。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	定額制 5人槽 3,240円 7人槽 3,672円 10人槽 4,536円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,150円 平成26年度 3,240円 平成27年度 3,240円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,307円 平成26年度 3,640円 平成27年度 3,949円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在11人で、課長以下、工務係3人、施設係3人、業務係4人となっています。 予算措置は、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計1人、下水道事業特別会計8人（公共下水道事業6人、特定環境保全公共下水道事業2人）、農業集落排水事業特別会計2人となっています。
事業運営組織	平成16年度の合併当時は、市民生活部生活環境課の業務でしたが、平成19年度より建設部下水道課として事業実施。 平成23年度より上下水道部下水道課として事業実施。 なお、使用料の徴収業務について、上下水道部水道総務課、簡易水道課に委託し、上下水道料金として徴収しております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の保守点検、浄化槽清掃等について民間委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となっております。
--

経営比較分析表

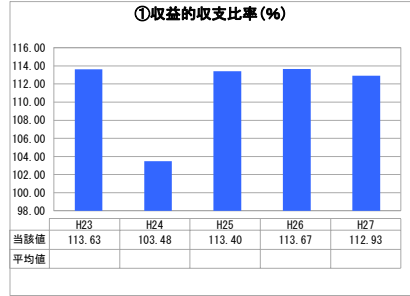
茨城県 常陸太田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.53	100.00	3,240

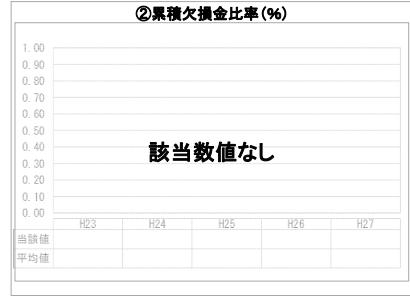
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,660	371.99	146.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,460	3.98	618.09

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	平成27年度全国平均

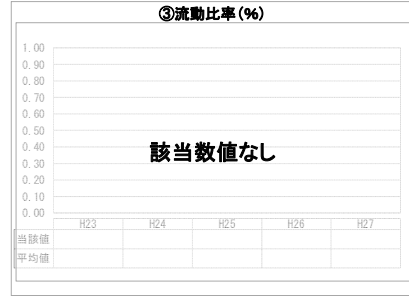
1. 経営の健全性・効率性



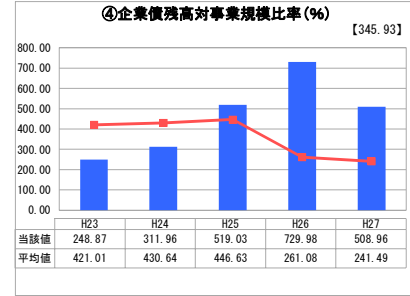
「単年度の収支」



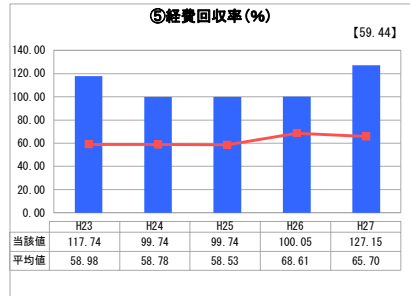
「累積欠損」



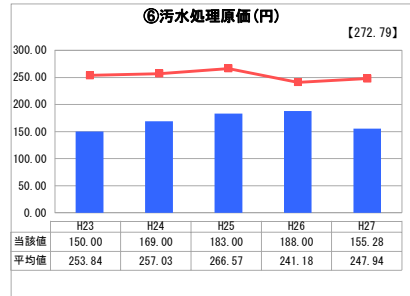
「支払能力」



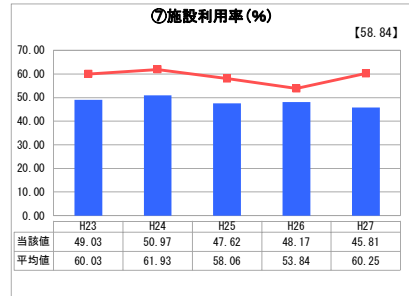
「債務残高」



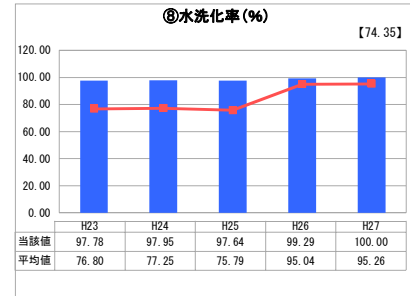
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

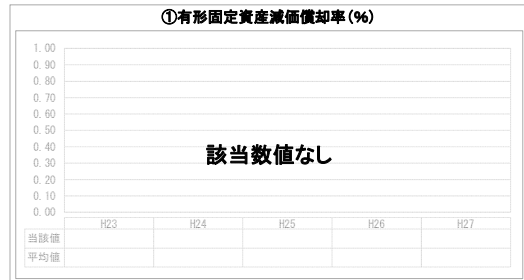


「施設の効率性」

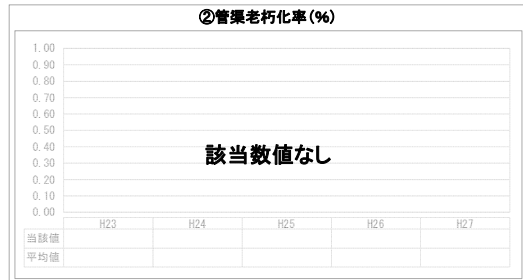


「使用料対象の捕捉」

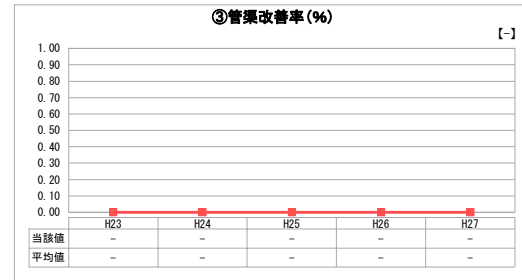
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①企業債の償還の増加により、前年度より微減となっているが、引き続き高い数値を維持するため、料金収入の確保と、事業費の抑制に努める。
 ④高度処理型合併処理浄化槽を整備しているため、国の補助基準額に対して整備費用が高額であり企業債の借入が多額になっている。
 そのため、類似団体と比較すると、企業債残高対事業規模比率の数値が高くなっている。平成27年度については、有利な補助率での交付金を活用し、企業債借入の抑制に努めた。使用料金の見直しを含め、財源の確保及び、事業費に抑制に一層努める必要がある。
 ⑤経費回収率及び⑥汚水処理原価は、委託費用の抑制により、他団体と比較し良好な数値となっている。今後も、効率的な維持管理により汚水処理経費の抑制に努める。
 ⑦施設利用率は、居宅面積に応じた人槽算定のため、核家族化等により一世帯当たりの人口が少ない現状では低い数値となってしまう。そのため、現在は実際の居住人口及び将来の使用状況に応じた人槽算定に努めている。
 ⑧要望に応じて浄化槽を設置しているため、100%の水洗化率となっている。

2. 老朽化の状況について

現在のところ、フロー交換、修繕等の実施のみで、初期に設置した浄化槽においても、耐用年数までは期間があるため、躯体本体の更新は実施していない。
 定期点検、維持補修等、適正な維持管理の実施することで浄化槽の状況把握に努めるとともに、適正な使用の指導により修繕箇所の軽減に努める。

全体総括

下水道、農業集落排水と比較し、効率的に汚水処理施設の整備が可能のため、浄化槽エリアを拡大する計画である。そのため、急激な整備基数の増加、維持管理費の増加が予想される。
 経費回収率は高い数値を示しているが、年間設置基数の増加により、企業債残高対事業規模比率の増加の懸念があるため、現状及び将来の経営状況について把握・検討することにより適正化に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

安心・安全に暮らせる快適なまちづくりのため、継続的で安定した汚水処理サービスの提供を目指します。

- 計画的な投資
限られた財政の中、収支のバランスをとり、計画的な整備に努めます。
- 安定した経営基盤の確立
収入の確保のため、普及率向上による使用料の収入増加及び、使用料の徴収強化による収納率向上に努めます。
人口減少による使用料収入の減収、施設の老朽化による修繕、更新に備え、経費の徹底的な見直しを図ったうえで、使用料の改定についての検討を行います。
国庫補助金や企業債について、的確な資金調達を図り財源の確保に努めます。
将来的には、地方公営企業法を適用し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。
- 適正な維持管理
施設の点検、調査により計画的な修繕、更新に取り組み、適正な維持管理に努めます。
効果的に民間委託を活用し、効率的な維持管理、経費削減に努めます。
- 水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽普及率向上への啓発に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
現在の補助事業では、平成28年度から30年度の計画で、年間100基程度の浄化槽設置を目標に掲げております。
その後設置件数が減少し、25基程度の設置で計画策定しておりますが、30年度までの設置状況に応じて、31年度以降の補助事業計画を定めてまいります。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
本計画では、浄化槽の新設のみで、更新については考慮しておりません。
修繕については、現在の平均費用と、将来の維持管理基数から経費を見込んでおります。
- ・民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）
現在の維持管理費用と将来の維持管理基数から経費を見込んでおります。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
国庫補助金、企業債、分担金については年間設置基数で計画しています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料については、新規設置による維持管理基数の増加に応じて算定しました。
本計画の中では、人口減少による浄化槽の使用中止は見込んでおりません。
- ・企業債に関する事項
浄化槽の新設に伴う建設改良費に係る発行可能額で計画しました。
- ・繰入金に関する事項
地方公営企業繰出基準に基づく元利償還に充てる繰入分については基準内で算定し、運営費用の不足分及び資本費の単独事業費については基準外で算定し計上しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
現在の委託業務について、実績から算定しました。
- ・職員給与費に関する事項
現在、1名の予算を計上しており、本計画でも1名分の給与費で算定しました。
- ・修繕費に関する事項
過去の実績、経年劣化及び維持管理基数の増加を考慮し算定しました。
- ・委託費に関する事項
現在の委託費を参考に、維持管理基数の増加を考慮し算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	住宅が密集していないため、整備効率を考慮し、今後も浄化槽の整備、活用を進めます。
投資の平準化に関する事項	本計画期間中に更新投資の予定は無いものの、将来の浄化槽本体の更新について、今後検討する必要があります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ実施予定なし。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	年々、設置基数が増加しており、使用料収入についても増加しておりますが、維持管理経費についても増加しております。施設の修繕に係る経費は、他の排水処理と比較し低額ではありますが、将来の人口減少等も考慮し、経営状況に注視し料金改定等も検討しながら、健全な経営に努めてまいります。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在行っている民間委託業務について、委託継続及び業務内容について検討し、効率的な経営の実現を目指します。
職員給与費に関する事項	業務内容の見直しや職員の適正配置について検討します。
動力費に関する事項	浄化槽ブロー等電気料金は、使用家庭にて負担しているため、本事業に計上なし。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	定期点検での、異常発見、早期修繕に努め、大規模修繕の防止に努めます。
委託費に関する事項	業務内容、委託契約の統合等について検討し、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	実績と比較し進捗管理を行い、経営戦略の見直しを実施します。 また、公営企業会計適用後は、適用後の会計に基づき経営戦略を改定します。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)		56,957	68,601	74,268	77,397	79,843	82,203	81,456	85,057	88,884	91,968	94,347	96,354
		(1) 営 業 収 益 (B)		36,717	37,217	40,919	44,776	48,257	51,368	53,852	55,052	56,287	57,496	58,710	59,930
		ア 料 金 収 入		35,458	36,717	39,971	43,874	47,474	50,490	52,998	54,214	55,430	56,646	57,862	59,078
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他		1,259	500	948	902	783	878	854	838	857	850	848	852
		(2) 営 業 外 収 益		20,240	31,384	33,349	32,621	31,586	30,835	27,604	30,005	32,597	34,472	35,637	36,424
		ア 他 会 計 繰 入 金		20,236	31,380	33,345	32,617	31,582	30,831	27,600	30,001	32,593	34,468	35,633	36,420
	イ そ の 他		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		36,790	38,051	40,024	43,883	44,798	46,738	48,261	49,460	50,367	51,042	51,507	51,071
		(1) 営 業 費 用		27,886	28,800	31,180	34,040	36,680	38,890	40,720	42,270	43,550	44,610	45,470	45,470
		ア 職 員 給 与 費		2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他		25,036	25,950	28,330	31,190	33,830	36,040	37,870	39,420	40,700	41,760	42,620	42,620
		(2) 営 業 外 費 用		8,904	9,251	8,844	9,843	8,118	7,848	7,541	7,190	6,817	6,432	6,037	5,601
ア 支 払 利 息			8,904	8,751	8,544	8,343	8,118	7,848	7,541	7,190	6,817	6,432	6,037	5,601	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他			500	300	1,500										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		20,167	30,550	34,244	33,514	35,045	35,465	33,195	35,597	38,517	40,926	42,840	45,283		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)		41,506	99,308	119,347	111,022	91,715	76,214	36,867	36,867	36,867	36,867	36,867	36,867
		(1) 地 方 債		27,300	50,600	61,100	57,200	46,600	38,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		10,216	38,148	45,617	42,152	35,335	29,384	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237
		(6) 工 事 負 担 金		3,990	10,560	12,630	11,670	9,780	8,130	3,930	3,930	3,930	3,930	3,930	3,930
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		60,646	129,508	153,641	144,586	126,811	111,727	70,109	72,512	75,431	77,842	79,757	82,200
		(1) 建 設 改 良 費		47,001	114,500	137,000	126,410	106,560	89,350	45,680	45,680	45,680	45,680	45,680	45,680
		ウ ち 職 員 給 与 費		4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		13,645	15,008	16,641	18,176	20,251	22,377	24,429	26,832	29,751	32,162	34,077	36,520
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 19,140	△ 30,200	△ 34,294	△ 33,564	△ 35,096	△ 35,513	△ 33,242	△ 35,645	△ 38,564	△ 40,975	△ 42,890	△ 45,333		

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	1,027	350	△ 50	△ 50	△ 51	△ 48	△ 47	△ 48	△ 47	△ 49	△ 50	△ 50
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	5,288	6,315	6,665	6,615	6,565	6,514	6,466	6,419	6,371	6,324	6,275	6,225
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,315	6,665	6,615	6,565	6,514	6,466	6,419	6,371	6,324	6,275	6,225	6,175
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	6,315	6,665	6,615	6,565	6,514	6,466	6,419	6,371	6,324	6,275	6,225	6,175
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	113	129	131	125	123	119	112	111	111	111	110	110
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	36,717	37,217	40,919	44,776	48,257	51,368	53,852	55,052	56,287	57,496	58,710	59,930
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	36,717	37,217	40,919	44,776	48,257	51,368	53,852	55,955	57,741	59,187	60,363	60,363
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	523,454	559,046	603,505	642,529	668,878	685,201	679,472	671,340	660,289	646,827	631,450	613,630

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		20,236	31,380	33,345	32,617	31,582	30,831	31,970	34,022	36,568	38,594	40,114	42,121
うち基準内繰入金		15,058	24,259	25,485	28,019	28,369	30,225	31,970	34,022	36,568	38,594	40,114	42,121
うち基準外繰入金		5,178	7,121	7,860	4,598	3,213	606						
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		20,236	31,380	33,345	32,617	31,582	30,831	31,970	34,022	36,568	38,594	40,114	42,121